

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課 戸籍・国保担当

個人情報ファイルの名称	北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
行政機関等の名称	由仁町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に係る事務を行うため	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 性別 5 住民となった日 6 続柄 7 国籍 8 資格情報 9 異動情報 10 資格喪失情報 11 世帯状況 12 収入・滞納状況 13 課税状況 14 登録口座情報 15 送付先情報	
記録範囲	由仁町に住所を有する75歳以上及び一定の障がいがある65歳～74歳までの者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、医療機関、広域連合、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北海道後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 由仁町 総務課	
	(所在地) 〒069-1292 夕張郡由仁町新光 200 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月15日